

## 第 2 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

開催日時	平成 26 年 10 月 16 日(木) 13:30～16:30	
開催場所	薩摩川内市役所 教育委員会室	
出席者	委員	吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	1名

### □会次第

	事務事業外部評価	主管課・室
1	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業	文化課
2	文化財保護事業	文化課
3	森林環境税事業	林務水産課
4	林業振興育成事業	林務水産課

### □議事

#### 1 外部評価 入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業（文化課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 伝建地区の指定を受けると、地域住民の方は生活の不自由も結構あることと思うので、是非補助事業は充実してほしいと思う。

事務事業評価表の指標について、活動指標で現状変更の件数を 5 件、成果指標で修理・修景事業の件数を 2 件とされている。修理等をするから現状変更、ということになると思うが、この 3 件の差は。

●主管課 修理・修景事業については、国庫補助、県補助を充てているものになる。伝建地区の指定を受けた際、屋敷などの建築物やかやぶき門などの工作物等が特定物件として指定され、毎年優先順位をつけながら修理・修景事業を行っている。

○委員 補助金をもらわない形での現状変更があるということか。

●主管課 修理・修景事業は全て補助事業である。特定物件として対象になっているものは、国庫補助等を受けながら事業を実施

している。

○委員 また、評価表に「近代的な工法はできない旨の説明をしながら実施する必要がある」と記載がある。

伝統的なかやぶき等様々な工法があり、文化財を損なわないよう実施する方法の紹介をされていると思うが、出水、知覧を含め、技術者が苦勞されている話を聞く。技術者の紹介等については、上手くネットワークができているのだろうか。

●主管課 伝統的建造物群保存地区は、昔ながらの街並みを残した形となっており、地区内では例えば近代的なプレハブ工法、そういった施工はできない。

修理・修景事業では、屋根瓦もある程度制限のかかった瓦、建材も色合いに制限がかかっている木材が修理・修景の補助の対象となる。

技術者については建築士を中心に御相談しながら対応している。

○会長 地区内での新築を行ったことがあ

る。基準はあるが、そう難しいものではなかった。

○委員 伝建地区の中で、かやぶき門は個別の文化財指定か。

●主管課 文化財指定となっている。かやも痛んでくるので、何年かに1回はふき替えをしている。

○委員 特定物件以外で、例えば地区内で、基準を満たせば建てたり壊したりできるのだろうか。

●主管課 新しい建物はできる。修景となると補助を出すことになるので、瓦、外回りは全て限定される。修景としてではなく、とりあえず建てたいというのであれば、許可基準があり、これを満たせば建てることができる。木造軸組構法のタイプであれば、許可は出せる。ただ、色合いであったり、瓦の質であったり、日本のものにそぐわないものは使えず、限定される。

○委員 実際に住んでおり、伝建保存地区の指定を受けようとする際は揉めた。子どもがUターンし地元に住もうとするときに、洋風の建物に住めないから帰ってこないのでは、あるいは銀行の抵当にいったときに担保価値はどうなるのか等の話もありながら今に至っている。最終的には皆さん納得された上で保存地区の指定を受けた。地区住民がそこで生活する上でのデメリットというのは、少なからずある。それでも特別な地域だからということで、小額の補助金をもらいながら保存会を頑張っていってほしい。

ある程度のデメリットも受け入れながら、何のために景観を維持するのかということ、よその人たちに来てもらいたいからである。出水でも知覧でもそうだと思うが、来てもらって、「入来麓はきれいなところだね」と言ってもらいたい。先日の合併記念式典でも、講演をされた原口泉先生が入来麓の話がされていたが、ああいうふうに言われることが、地区民にとって誇りになる。

市にお願いしたいのが、文化課や観光・シティセールス課等関係する課があるが、行政の中で歯車を合わせて頂きたい。入来麓を行政としてどうやっていくのかというのを多角的に考えなければいけない。

観光・シティセールス課が外国の方を武家屋敷に泊めようという取組を進めている。そうした取組に対して地区住民の方がどう捉えるか。高齢化して空家も多くなっている状況なので、その対策を、というときにはよそからの人の手も借りたい、そこに行政として入ってアジャスティングをする。文化課だけではなく、よそから人を入れるためには観光・シティセールス課であったり、他の課であったり、縦割りを無くして行政として歯車を合わせてやってほしいとつくづく思う。

このパンフレットもすごくいいパンフレットだが、いくつあるのか。

●主管課 去年の、全国伝建総会の際に、増田家のオープンと同時に作成したもので、増刷をかけた。

○委員 このパンフレットが常時置いてあるところは。

●主管課 入来支所には常時置いてある。

○委員 凄くきれいな入来麓の写真が沢山載っているのだから、支所よりも、郷土館や、Monjo（もんじょ）など、せっかく作ったのだから、人の目に沢山触れるところに置いてほしい。支所においてあっても、見る人は少ない。

ガイドをされる方にパンフレットを渡して、来られた方にはお渡ししてください、というようにした方が、きっとリピーターも増える。

そういうことも含めて、行政内のすり合わせをしてほしい。文化課が頑張っている入来麓を思ってくれているというのはありがたい。ただ、地区住民はやっぱり、入来麓を見に来られた方々からの評価や励ましがあから頑張れる、という部分が本当にあ

と思うので、そういう地区住民の思いを大事にしてほしい。

●**主管課** 御意見ありがとうございます。応援のお言葉と思って受け止めたい。

昨年全国の伝建の総会は、旧増田家住宅のオープンも重なり、また、指定を受けて10年という節目の年とも重なる中での開催となった。260名という近年にはない人数のお客様が全国から来られ、非常に盛会であったと認識している。旧増田家住宅のオープンの効果もあり、昨年は地区住民の方が戸惑うほどの観光客が来られている。今年2年目に入り、委員の御指摘のあった通りのことが行政の課題であることを受け止めている。

観光・シティセールス課の入来麓のグリーンツーリズムの取組では文化課にも声が掛かり、会に出席しているところである。縦割りではなく関係課の横の連携をとってこうと進めている途中である。今年からは地域の方に指定管理も受けていただき、なお一層連携を深めていかなければならないと考えているので、今の御意見も踏まえて努力していきたい。

○**会長** 今日のYahooニュースで丸武産業が取り上げられていた。甲冑ブームが広がっている。来年の国民文化祭等は入来麓で川柳大会があるということで、甲冑とのコラボも考えられるのでは。

○**委員** 甲冑ブームは確かにあり、武家民泊として外国の観光客を呼ぶときに、入来麓に泊めて、体験として丸武産業で鎧をつけてもらおうという案がある。あるいは入来麓の近くに畳屋が2件あるので、畳表を作る体験を外国の観光客にしてもらう取組も検討中である。特に欧米の方には、「和」という価値観に特別なものがあり、エキゾチックに映るものようである。

○**委員** この地区には、食堂や観光土産品の販売店や、宿泊ができる施設があるだろうか。

○**委員** 食堂は2箇所、泊まる場所は今のところない。宿泊の検討を今しており、個人宅に泊まるという案と公民館が2つあるので、そこに皆で布団を持って行って泊まる案がでていた。

土産については、Monjoに少しは置いてあるが、大きな土産物の店はない。

○**委員** これだけのものを維持管理していくのは相当な費用がかかっていくと思う。そこで、今言ったような施設があれば、観光としてお金を稼げる。そういう仕組みを取り入れられたらいいと思う。

○**委員** Monjoも商工会青年部を卒業した若い面々が出資してNPOを作って運営している。そこにまちおこし協力隊の方も関わっている。おっしゃるように、ビジネスとして成立するようにしていかなければならない。

行政の力も少しはあるが、基本的には地区内、商工会、観光物産協会等で連携しながらどういうやり方をしたらいいのかということを探中なので、しばらくは暖かい目で見守っていただきたい。

●**主管課** 補足として、商工会青年部、商工会の方々が、入来小学校の下にお仮屋馬場というお堀のある場所があるが、そこで「ふもとおさんぼ市」として定期的に土産をされている。

○**委員** 毎月第1日曜日に開催されている。また、今月の26日、入来ファミリーハイキングという催しがある。武家屋敷もコースに入っているなので、ぜひ参加して現場を見ていただきたい。

○**委員** パンフレットの話に関連して要望したい。この入来麓のパンフレットの漢字にはできるだけルビを振っていただきたい。清色はもとより、入来もよその人は読めないと思う。

土地の名前や人の名前など、パンフレットの中で沢山読めない字がある。ルビがあれば、興味を持った子どもにも読んでもらえ

と思う。

○副会長 保存会の方がボランティアでガイドをされていることと思うが、その方々は、報償などは貰わずにされているのだろうか。

●主管課 保存会の方が中心となって、観光に来られた方々の対応をしていただいている。

「きゃんぱく」のプログラムでのガイドや、また事前に連絡を頂いて、保存会長を中心に対応をしていただいているが、団体で来られるツアー等については、ツアーによっては謝礼を用意されているところもあると聞いている。

自助努力として、手形を作成されており、手形を観光客の方に買っていただくことで、保存会の運営費に充てている。

また、薩摩川内市のボランティアガイドの会である「いたっみろ会」の方々は、資料代として300円ほど取っていらっしゃるので、その方々と合同でガイドをされる際にはお金を頂いているということを知っている。

今まで無料でされていたのを、段々と有料のガイドにしていこうという流れである。

○副会長 私が訪ねた際には他に人がおらず、ガイドの方にとっても丁寧に説明していただいた。そういう方々が1日いらっしゃって、案内を無料ですするというのは大変だと思う。ボランティアをされる方も得るものがあるようになればいいと思った。

また、パンフレットについて、今の大きさ（A4版）の半分くらいの大きさを作成していただくと、女性はバッグに入れて持ち歩きながら見ることができる。

●主管課 御意見ありがとうございます。今後の参考としたい。

（主管課退席後、評価・まとめ）

○会長 入来はもともと、非常に田畑の作付がよく、かつての入来院氏は資産を築いておられたようだ。

また、入来の水田の整備というのは、現代の土木の視点からみても理に合った工事をされていたようだ。生産力の高い、良い地域であったことが伺える。

○会長 補助金については、金額の多くない補助金である。また、事務事業については、多くの物件を年次的に少しずつ整備をしているようである。

まとめに入る。外部評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性は、主管課の方向性と同じく、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 これで入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業の事務事業評価を終了する。

## 2 外部評価 文化財保護事業（文化課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 内部評価の中で、「文化財管理業務のシルバー委託を検討したが、見送りとなった」という記載があるが、具体的には、文化財の修繕や清掃を行う人手が不足しているということだろうか。

●主管課 説明が十分でなかったかもしれない。文化財周辺の草刈り等の清掃管理を

地域の自治会や個人の方をお願いして、謝金をお支払いしている。

その他、文化財が人里離れた場所にあるものについては、一部シルバー人材センターで草刈りなどをお願いしている。

自治会や、個人の方をお願いしている草刈り清掃作業について、高齢化で対応が難しいという意見を受けて、樋脇・入来・東郷・

---

祁答院の4地域をシルバー人材センターでまとめて管理清掃ができないか検討してもらったが、シルバー人材センターでの会員確保等の問題があり、昨年度は見送りとなった。

○委員 民間業者に頼む予算も難しいか。

●主管課 人材の確保を図っていただいて、市としてはシルバー人材センターにお願いしたいと考えている。民間業者への委託はまだ検討していない。

○委員 予算に警備業務委託、消防設備業務委託等あるようだが、どういう施設があるのか。

●主管課 旧川内の武道館を埋蔵文化財管理施設とし、そこに発掘調査で出てきた物などを保管している。

○委員 郷土芸能保存補助金に関連して、この地域も少子化、過疎化で後継者が不足して、伝承が困難になっているというのが事実だと思う。実績であがっている59団体は、全て活動されている団体か。

●主管課 活動されている団体ということで、補助金を交付している。

文化課で登録をしている郷土芸能の団体は76団体ある。ピークは平成19年で64団体が補助を受けているが、近年は60団体前後を推移している。

○委員 後継者育成については、発表する場があることが大事なので、芸能祭や秋の夕べなどに交替で披露する機会を作っていただきたい。

国指定文化財となっているトシドンは、ナマハゲと同じような風習で、ナマハゲは全国的に知名度が高いがトシドンの方が歴史的には古いという説もあるらしい。

そこで、日本全国で同じような風習のある地域の方々と甌島に集めて、祭典をするという取組も面白いのではないかと思う。

●主管課 来年鹿児島県で国民文化祭が開かれるが、今年は秋田県が開催県だった。

秋田県の男鹿市で、今まさにおっしゃったような、「全国ナマハゲの祭典」が開催された。秋田からは、トシドンに来てほしいという要請があったが、甌島の保存会の方々は、トシドンの来訪は大晦日の1日だけということで、トシドンが秋田の祭典に参加することはなかったが、概要の説明ということで保存会の方がパワーポイントを使って講演をされた。非常に素晴らしい講演で、甌島とトシドンを秋田の地で紹介されていた。

同様の風習は全国で8箇所ほどあり、うち6箇所の方々がナマハゲの祭典に参加をされていた。

○委員 来年鹿児島で国民文化祭をするので、今度は秋田や他の地域から来てもらってもいいのでは。

そうすることで、逆に鹿児島の方々の風俗、民俗を身近に感じることができると思う。補助金を出すだけではなく、そういう企画も文化課の仕事ではないだろうか。後継者育成や伝統芸能を身近にするものとして、そういう手段もあっていいと思う。

●主管課 秋田の国民文化祭では担当の方と話をすることがあった。甌島があれだけの魅力ある観光地であるとともに、トシドンという貴重な風習があるということで、今委員がお話されたことと全く同じことを言われた。「今度甌島でされたらどうですか、秋田からも参加しますよ」と。違った目線からの御助言も今回こうして頂いたので、今後に活かしていきたい。

秋田で保存会の方が披露されたパワーポイントについては、素晴らしいものであったので、是非披露する機会を作りたいと思っている。

○委員 ナマハゲも来訪する時期は決まっているのか。

●主管課 決まっているが、観光化されており、イベントがあれば出て行っている。

---

○委員 ナマハゲと下甌のトシドンとは考え方が違う。来年もし国民文化祭で甌島に来てもらっても、おそらくトシドンは出られないだろう。

●主管課 来年の国民文化祭については、薩摩川内市では5事業というのが決定しており、もしナマハゲを呼ぶのであれば、アトラクション的なものでしか呼ぶことはできない。来年はもう難しいが、先ほど触れたパワーポイントを披露して、地元から気運を高めて、大晦日以外でもトシドンが出ることもあるような状態になればいいと思う。

○委員 関連して、東郷の人形浄瑠璃は、石川県や宮崎県に行き交流をしている。人形浄瑠璃の着物は1体に何万とかかる。人形自体も何十万とかかる。それなりに経費を要し、また定期的な活動をされている。国指定文化財に対する補助金として、トシドンと人形浄瑠璃への補助額統一を考えておられるようだが、どういう形で統一させればいいのか。補助金は10万円という金額ではあるが、活動にはそれ以上にお金がかかるということを認識しないとイケない。

●主管課 来年の国民文化祭の5つの事業の中に、人形浄瑠璃の祭典がある。全国に5箇所、人形浄瑠璃が伝承されている地域があり、来年開催する人形浄瑠璃の祭典では、各地域の人形浄瑠璃が一堂に会するよう準備を進めている。2・3箇所の出演の回答は頂いているところである。おっしゃったように、定期公演会も年3回、子ども浄瑠璃にも取り組むなど、活動も活発である。薩摩川内市の職員も後援会会員として協賛を募り、今年度は述べ397名が加盟し、後援をしている。ただそれ以上に御苦勞をされていることと思う。今後は先ほど申し上げた76団体を含めて、郷土芸能の火を絶やさないよう文化課と

しても全体を見ながら、限られた予算のなかではあるが、補助をしていきたいと考えている。

○委員 発表の場があることで、保存会の活動の基盤作りも進んでいくと思う。

●主管課 発表の場、目的があると練習にも熱が入ることと思うので、発表の場を行政として増やしていかなければいけないと考える。

○委員 市指定以外の文化財について対応をどこまで行うかということ課題の一つにあげていらっしゃるが、私の意見としては、今扱っておられる市指定以外の文化財は、有形ではなく、無形文化財、郷土芸能ということによろしいか。

●主管課 そのとおりである。

○委員 有形文化財で、市指定以外のものについて何らかの対応を行うのはいかがかとは思いますが、確かに芸能関係の無形民俗文化財については、そのままにしておくで消えて無くなってしまふ。

無形のことを将来に繋いでいくためには、指定の有無に関わらず、行政の支援が必要だと考える。

そして、将来的には昔の型を復活されることができるようになれば、無形文化財としての指定の対象になるものも沢山あると思う。

このあたりについては、杓子定規にお金の問題だけでやる必要はないと考えているので、行政には御配慮をお願いしたい。

それから、文化財と観光という、あるいは地域おこしという観点については、縦割りの行政だと観光の面からするとインパクトはないかもしれないが、やはり世間が注目するようなイベント化の方向に流れていくと、文化財のあり方として非常に危ういと思う。

特に無形のものには宗教的な行事の背景があったり、やる時期に意味があるもので

あったりする。無闇にイベント化してしまうと、それを支えてきた文化の根底を崩すことになりかねない。そういうことを踏まえ、知名度が上がるからやってくれということを文化課が言うわけにはいかないと思う。

文化課としては文化課の筋を通し、文化の根底を崩さないように観光サイドや地域の方に提言をする、そういうバックアップをやるべきで、文化課が先頭をきって無形文化財の伝統を崩し、変形していくのが一番怖い。

そこも踏まえながら、指定していない無形の文化財へお金をわずかでも出すということは、行政が文化の伝承に関わることのできる一つの手段であるように思う。

いい意味で本当の伝統を引き継いでいくという視点を是非持っておいていただきたい。

●**主管課** 10年前、現在、これから5年先、というのは、今委員がおっしゃった観光と文化の保存・継承とは交わらないとは思っている。平行線であろうと。そこを、どういう形で地域づくり、地域おこしに位置づけていくかというのはこれからの課題である。

今御指摘の内容については、観光サイドに流れて、原型が無くなってしまふことのないよう文化課として主体的にやっていきたい。

○**委員** 活用することは大事である。活用することによって、文化財を守ろうとする気運が高まる。そこをやりながらやっていくというのは、とても大事だと思う。

東郷の人形浄瑠璃にしても、いくつかある人形浄瑠璃のうち地味な方である。受けを狙って派手なストーリーを持ち込んだ方が観光には良いのだろうけれど、それをやってしまったら文化財としての意味がない。兼ね合いが難しいものとは思ふ。

●**主管課** 先ほどの話に戻って、甑島のトシドンが大晦日にしか来訪しないというのは、文化の観点から言えばいいことなのだが、観光としては大晦日以外の日にも出てほしいという声がある。

秋田のナマハゲの祭典を訪れたとき、秋田の担当の方から、ナマハゲが出すぎてしまって、観光化しすぎているというお話を聞いた。御指摘があったように、文化課の立場としては、そこは原点に戻る形でやっていきたい。それでも今の時勢に合わせた形で皆さんに認識していただいて、知っていただくような講演会活動や映像による周知・PRは必要であると考えている。

○**委員** トシドンは子どもがいなくなれば途絶えてしまうので、市の職員で子どもがいる職員は是非甑島に異動させてほしい。

○**委員** 自分も、文化財としての根底を変えてまで、とは考えていない。ただ、一つのきっかけとして、皆に認知してもらいたいという思いがある。

入来麓は変えないことを前提として、皆にみてもらうために何をするか、というので行政サイドで縦割りではなく、横の連携をとってやっていただきたい。

今川内大綱引のボタンダウンのシャツは、クールビズの期間中、合併後10年で多くの人に着用されるようになった。それによって、転勤してきた人、銀行の方、九州電力の方、色々な方々が、川内では、川内大綱引に力を入れていることを認識されている。

東郷でも、人形浄瑠璃のシャツを作られている。入来麓でも、そういうシャツを作ろうという話を商工会の青年部ともしているところである。自己資金としては微々たるものかもしれないけれど、シャツを着てPRをすることによって、周りの方の認知度を上げていく、そういう取組をやっていると、だんだん埋もれていってしまう。

地域には有形無形の文化財が多くあるので、いろいろなものをどんどん作っていてもいいのでは。文化財の本質を壊すことではなく、PRして、認知度を上げていきたい。もしそういう取組があれば、文化課としても御協力をしていただきたい。

○**会長** 郷土史研究会運営補助金については、縮小という評価をされているが、これは樋脇の方には補助金を出さないということか。

●**主管課** 会を一緒にしていくことについて2年間かけてお話をしてきたが、それぞれで活動したいという樋脇の方の意向であったので、補助金について今後は交付できないということでお話をしたところである。

○**副会長** 郷土芸能の補助金について、県指定、市指定、指定外という区分で一律の補助とされているが、実績をみると、活動経費と比較して10倍くらいの繰越金がある団体もある。

文化課の方には手間がかかることかもしれないが、活動状況を確認して、必要などころには少し多めに、また繰越が多く、そこまで補助を必要としないところには少し少なくするような形をとっていいのではないだろうか。

小道具等で経費がいるところと、全くいらなところと、そういう差もあると思う。内容を一度精査されて、補助金の額を決める、何か条件をつけるなどのことをして、補助金額を査定するのも方法の一つとしてあると思う。

●**主管課** 各団体の実績報告書について、この積立金というのは道具の修理や更新に係る、または何年かに1回の大会のための経費として、保存会の方と文化課で話をして積立としている。

翌年度への繰越が多額で補助額を超えているような団体もいくつかあるが、これら

の団体の会計処理が、積立金という形では整理をされていないということで聞いているので、2・3年かけて整理をしていただくよう、補助金申請の都度に話をしているところである。

○**委員** 郷土芸能について、記録を残すということもされているのか。

●**主管課** 平成22年と平成23年の2年かけて、すべての団体ではないがDVDに記録保存をしている。また、甌島については、8ミリビデオがあると聞いているので、今後DVDに焼きなおすことを考えている。ただ、郷土芸能が存続しているうちは、それに頼らず、現在されている保存会の活動を優先していただきたいと思う。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 文化についての御意見等はある程度出していただけたと考えている。

文化財の清掃管理について、現在検討をされているようだが、シルバー人材センターが難しいのであれば、民間の活用は見込めないだろうか。

案として、建設業団体に依頼をし、それを受けた事業者には加点措置をすることが検討できないだろうか。消防団員がいれば、地域貢献として加点措置があるのと同様の措置として。特に草刈りなどは土木作業の得意分野である。

○**委員** 管理については、地域ごとに指定管理制度は導入できないものだろうか。

○**会長** 地域で指定管理となれば、地域によっては受託する団体がいないところもあるかもしれない。

○**委員** 会長の案は非常に良いと思う。消防団と同様、地域に対するボランティアとして評価し加点する方法は、業者もいいし、地域もいいし、行政もいい、ある意味三方丸く収まる方法である。

○**委員** 文化財として指定しているところ



は地域の貴重な財産であり、あちこちに点在していて、数も多い。指定管理とすれば、行政がひとつひとつ全てを管理するという発想になる。

それよりは、地域の財産であるので、といっても地域の方だけにお任せするのではなく、今言われたようなアイデアで行政からの支援がある方が望ましい。地域の財産として地域で守るという意識を無くしてしまい、指定するときだけ地域が要望して、あとは行政に任せきり、というのでは文化財の保護は成り立たない。

お金で解決するだけではなく、ボランティアに参加しやすい仕掛けを行政がしていくのはいい方法だと思う。

○**会長** 今建設業の案を挙げたが、あるいは郵便局、流通業者など、地域を多く行き交う仕事をされている方々との連携、情報のやりとりなども考えられる。

○**委員** 文化財パトロールの人件費も予算化されているように、こういうことはある

程度県全体で同じような取組をされている。

○**委員** 指定管理という話も出たが、指定管理はハード面、施設の管理であるので、文化財管理については馴染まないと考える。

○**会長** まとめに入る。外部評価の妥当性については、「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 効率性、有効性については「高い」とは言えないようだが。今のところの評価として、効率性は「高い」、有効性は「低い」としてよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の方向性について、今回出た意見も反映していただいて、主管課の評価と同様、「見直しの上で継続：手段の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で文化財保護事業の事務事業評価を終了する。

### 3 外部評価 森林環境税事業（林務水産課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○**委員** 森林づくり推進員について、22 地区が記載されているが、これは 22 名と考えてよいか。

●**主管課** そのとおりである。

○**委員** 活動状況に差があるようだが、賃金は一緒になるか。

●**主管課** 山の状況を確認し、地権者と話すことについて、1 件当たり 3,000 円として賃金をお支払いしている。

○**委員** 森林環境税事業とのことで、森林環境税は地方税として、個人と法人から徴収されているものだが、鹿児島県でだいたいどれくらいの税収だろうか。

●**主管課** 鹿児島県では、税収で 4 億 2,000 万円程である。県民税の超過課税として徴収されるもので、県民税の徴収については

市町村で事務をしているので、その事務手数料を差し引くと 4 億 1,000 万円弱となっている。

○**会長** 平成 25 年度は補助金支出がなかったようだが。

●**主管課** 平成 25 年度については、県に基金事業があり、平成 26 年度からは使えなくなった基金なのだが、県の基金事業が市の事業より優位であったため、市の事業は使われなかった。

○**委員** 薩摩川内市で、法人でも個人でも、林業を生業とされている方はどれくらいいらっしゃるか。

●**主管課** 認定林業事業者として、北薩森林組合等が挙げられるが、この事業者であるのが 11 社である。

○**委員** それでは、その方々からの情報で市

としては山の情報を網羅されていることになるか。

●**主管課** 事業者の方々には、県や市を通じて色々な情報が流れている。

○**委員** 雇用の側面だけでなく、森林機能の防災的側面、山が雨を吸収することで災害が防がれる、そういうことも言われている。そういった意味でも山林の間伐等の管理を進められているのだろう。

11 事業者の方々が行政と連携して山林を守られているという理解をしてよいか。

●**主管課** 現在、山は木材を生み出すだけでなく、おっしゃったような多面的側面が言われているところである。防災的な面に加え、環境的な問題、治山等も言われている。おっしゃるように、そういう捉え方でよろしいと思う。

○**会長** 山を持っているが、枝打ちが大変である。枝が張ってくれば、下草が生えない。下草が生えなければ、保水力も落ちる。地層にたまった水が限界を超えて土砂崩れとなるのが広島の場合もあった。

ああいう土砂崩れは、山林に手をいれなければまだまだ出てくると思う。

また、ある程度路網を整備していかなければ、山に手を入れられない。

○**委員** 作業路を入れなければ、その分木材価格に反映するということもある。

●**主管課** 作業路が入ることで運搬コストが下がるので、その分収入が上がることとなる。

○**委員** 作業路は 10 トン車が入るような作りになっているのだろうか。

●**主管課** 今、作業道と基幹道の間となる林業専用道の整備が進められており、そこだと 10 トン車で運搬が可能である。

低コストで 10 トン車が入れて運搬効率の良い作業道をとという趣旨で作られている。

○**会長** 中越パルプ工業でバイオマス発電にも取り組まれているようだが、そちらに

木材を出したいという意向のある山主の方も結構いらっしゃるだろうか。

●**主管課** バイオマスの燃料となるのが、建築用材等には使われない木材である。年間 30 万 m<sup>3</sup> という膨大な燃料が必要であり、それを確保するには市内だけでは足りず、県内でも対応できないため、南九州、熊本・宮崎を含めた形で協議会をつくり、燃料の供給体制をつくっている。

バイオマス発電が供用開始となれば、今まで山に置かれていた未利用木材などを持ち出して、チップにしてお金にすることができると、山主の方にとっての利益に繋がると思う。

○**会長** 軽トラで木材を搬出されるというのも今から見受けられるだろう。

●**主管課** 川内港の近くに、吉野木材という事業者がバイオマス専門のチップ工場を建設中である。パルプの場合は、皮を剥いでチップにしなければならないが、バイオマスの場合はそのままチップになる。

おっしゃるように山主さんが軽トラで運んでそこにもっていけば、今まで使われなかった「曲がり」などの木が利益になると思う。

○**会長** 山の活用等で路網整備をまだ望まれる方も出てくるかと思う。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 今バイオマスの話もあったが、これから燃料という形での資源と見込まれる部分もあるので、平成 25 年度は補助金の実績がなかったが、今後は手を挙げる方も出てこようかと思う。

防災的側面からも森林整備を奨励したい。

○**会長** まとめに入る。妥当性、効率性、有効性、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、「現

状のまま継続」という評価でよろしいか。  
○委員 異議なし。

○会長 以上で、森林環境税事業の事務事業評価を終了する。

#### 4 外部評価 林業振興育成事業（林務水産課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 林業就労改善推進事業補助金について、実績では5人前後を推移しているが、評価表では、「若い就労者が増加傾向にあり、森林整備の活性化に繋がっている」との記載がある。この増加傾向の内容について教えていただきたい。

●主管課 平成25年度までの5人前後の数値は、北薩森林組合の作業班員数に限ったもの。平成26年度以降は、北薩森林組合以外の認定林業事業体も対象としたため、目標値を50人としたところである。

○委員 北薩森林組合以外の60歳以下の就労者は把握されているか。

●主管課 北薩森林組合も含めて概ね50人であり、対象となる人数の最大として目標値を設定した。

○会長 若い就労者の増加傾向というのは、映画の要因も考えられるか。

●主管課 今、山の利用期（伐採時期）を迎えているということで、山の活用という意味で将来性を感じられて、若手の方が入ってきているかと推測する。

全国的な傾向としては、減少傾向というのがあると思うが、仕事の内容が変化してきていることも一因である。昔のようにチェーンソーを持って作業をするような仕事だけではなく、作業機械に乗って操作をするオペレータ的な仕事はかなり増えてきているので、若い方も就業しやすくなっているのだろう。

もう一点は、国・県が実施している林業の担い手対策によって若手が浸透してきている部分もあると思う。

○会長 将来に向けての事業の継続性が、先ほどのバイオマス等も含めて見込まれる

ところで、若者にも広がっているのだろう。

○委員 実績報告書の記載について、この平成25年度の事業は北薩森林組合が実施されているが、査定事業費のうち、組合と森林所有者で事業費の配分割合というようなものはあるだろうか。

●主管課 補助金について、査定事業費の10%を市が、40%を県が補助することになっている。

○委員 森林所有者には、間伐作業を実施した結果の木材を売買した金額が入ると考えてよいか。

●主管課 森林所有者が、間伐の作業代金を北薩森林組合に支払うが、市と県合わせて半分の補助があるため、森林所有者が支払う額は査定事業費の半額となる。また、そこから木材価格と相殺もされる。

○委員 木材価格について、過去1㎡あたり7,000円くらいだったと思うが、今はもっと上がっているか。

●主管課 平均で言えば、スギで10,000円程、ヒノキで14,000円程となっている。

○委員 バイオマスでの購入価格はまだ決まっていないか。

●主管課 中越パルプ工業においては、公表はされていないようである。

○委員 以前新聞で記載を見たように思うが。

●主管課 いろいろな試算の方法があり、木材に関して、丸太の㎡（体積）単価なのか、チップのt（重量）の単価なのか、単位が色々であるので、色々な試算がでてくる。ただ、正式に公表というのはまだ聞いていない。

○委員 公共施設等の整備で県内産の木材使用に対して、助成があったかと思うが。

---

●**主管課** 県が事業として行っており、市では実施していない。

○**会長** 若い方の就労状況の改善が見込まれるというのは良い傾向と思う。

そうした就労の際には、地域の集落にある空家を使ってもらえるなどの取組を一緒に行えるといいかと思う。

○**委員** みどり豊かな森づくり事業補助金について、実績報告書が副会長名で提出されているが、会長は。

●**主管課** 会長は市長となっている。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、林業振興育成事業の事務事業評価を終了する。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 映画「WOODJOB！」はとてもいい作品だったので、薩摩川内市でも若手就労対策の一環として、放映されるといいと思う。

みどり豊かな森づくり事業推進補助金は、前回の補助金評価委員会では、多額の繰越金について指摘されていたが、平成25年度は補助金が交付されなかったため、繰越金については改善されたようである。

事業内容については、主管課で恒久化を指摘されている。鹿倉市民の森はあまり手を入れられておらず、活用されていない。

白砂青松の森づくりは、唐浜の松の木の植樹の作業をされているのだろう。カノコユリについては、色々な自治会で植えられているのを見かけるので、球根の配布については、拍車がかかるといいと思う。

事業の恒久化の対応として新たな取組を言われているが、事業PRをしなければ意味がない、ということをお伝えしたい。

○**会長** まとめに入る。事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、今後将来性が見込まれることも踏まえ、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。